

平成24年度(第3期) 市職員を募集します

市は、平成24年度(平成25年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。
◆問い合わせ 人事課

1 募集職種等

職種	採用予定人数	受験資格
技師(土木)	若干名	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの人
技師(建築)		(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの人
調理員(給食調理)	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)調理師免許を有する人で、調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(平成24年11月1日現在で3年以上従事) (4)身体上、職務遂行に支障のない人

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

2 採用予定日

平成25年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験	調理員 平成24年12月9日(日)	午前9時30分～午後1時(予定)
	技師(土木・建築)	午前9時30分～午後3時(予定)
第2次試験	全職種 平成25年1月20日(日)	詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。
第3次試験	全職種 平成25年2月3日(日)	詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 試験内容

- 【第1次試験】教養試験、作文試験、専門試験(技師のみ)
- 【第2次試験】個別面接、適性検査(技師のみ)
- 【第3次試験】個別面接

5 受験申込書

受験申込書は、11月1日(木)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。また、市ホームページからもダウンロードできます。

6 受付期間・場所

11月15日(木)～22日(木) 市役所2階人事課
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日は除く)

	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者	平成25年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者)
	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高のある者	直前2年の営業年度に営業実績高のある者
	市税その他納付金等の未納がない者	市税その他納付金等の未納がない者
	その他申請要領による	その他申請要領による
受付期間	11月1日(木)～12月21日(金) 必着	11月1日(木)～12月21日(金) 必着
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	郵送(宅配便可)または持参
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等
登録有効期間	市内業者:平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(1年間) 市外業者:平成25年4月1日から平成27年3月31日まで(2年間)	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(1年間)
その他注意事項		平成25年度分未登録者の追加申請です。平成24・25年度の登録をしている場合は、申請不要です。

競争入札等参加資格 審査申請の受け付け

建設工事・測量等コンサルタント業務の平成25年度(八幡市外業者は平成25・26年度)、物品等の供給については平成25年度(単年度追加受付)に八幡市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。
申請していないと、競争入札等に参加することができません。
※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布します。
◆問い合わせ 契約検査課

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所
11月22日(木)	午後2時～4時	木津川市中央交流会館 いずみホール (木津川市木津宮ノ内92)
11月27日(火)	午前10時～正午 午後2時～4時	宇治市文化センター 小ホール (宇治市折居台1-1)
11月28日(水)	午後2時～4時	京田辺市コミュニティホール (京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

動画で見せます、**税務署の仕事。**

国税庁の仕事を
国税徴収官の仕事
無申告は許さない
その収入、申告の義務があります!
海を越えた税務調査
など

国税庁

税の役割と税務署の仕事

税を考慮する週間 11月11日(日)～17日(土)

11月11日～17日は
税を考慮する週間です

週間中の主な活動

- 「税を考慮する週間」特集ページの開設(国税庁ホームページ)
- 講演会・説明会・セミナー・国税モニター座談会の開催
- 税に関する作文の表彰 ○税に関する絵画展の開催
- 「消費税完納推進の街」並びに「e-Tax利用推進」宣言式の開催 など

※平成24年度「税を考慮する週間」コンテンツにつきましては、11月5日(月)に国税庁ホームページに開設される予定となっておりますので、御了承ください。

宇治税務署